

開放特許の技術シーズの紹介

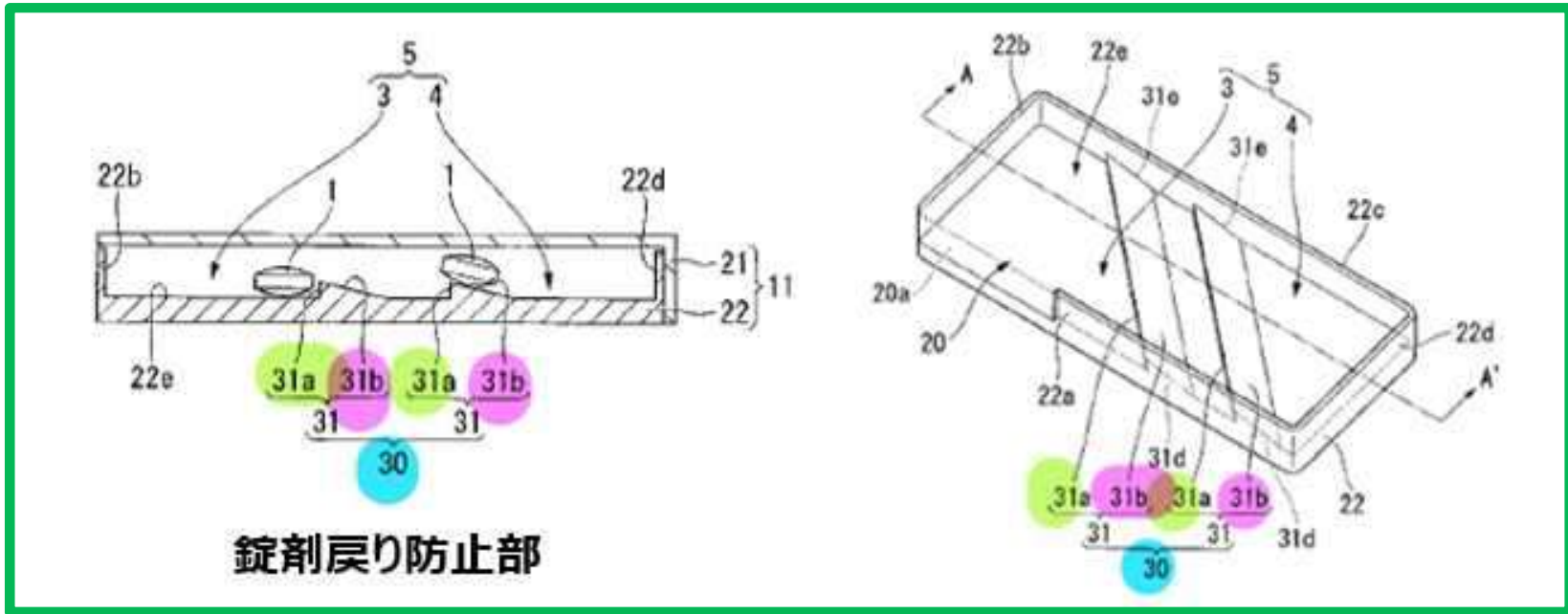
①錠剤ケース

①錠剤ケース

(特許第5060937号 / 出願日2007.12.21 / 登録日2012.8.10)

【技術の特徴】

ケース内におけるブロッキング現象(複数の錠剤がお互いにスタックして動けなくなる現象)を抑制し、
1回の取り出し操作において、錠剤を確実に取り出すことが可能な錠剤ケース。



① 錠剤ケース

(特許第5060937号 / 出願日2007.12.21 / 登録日2012.8.10)

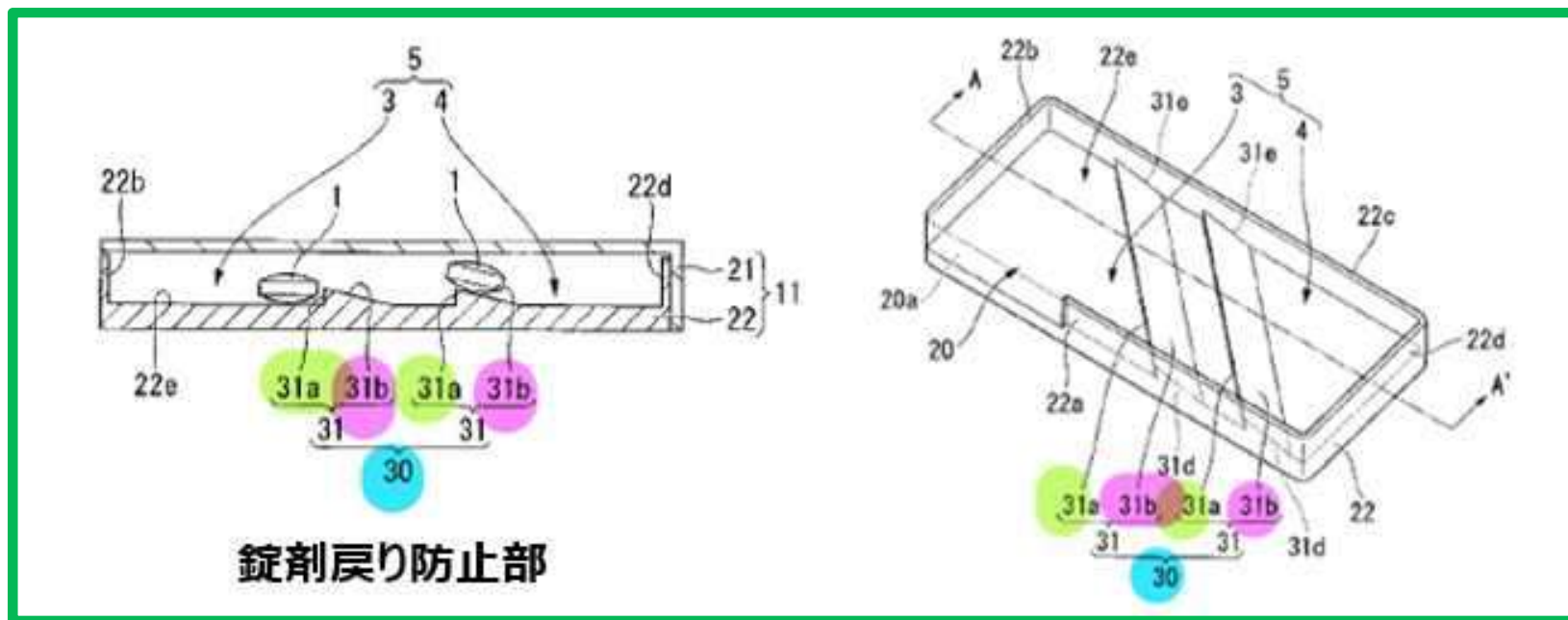
錠剤戻り防止部30が、下蓋部の内底面22eから山型に突出され、錠剤取り出し領域側の面31aと錠剤保持領域4側の面を有する突出段差部31からなり、

錠剤取り出し領域側の面31aが垂直または急斜面にされ、

錠剤保持領域側の面31bが錠剤取り出し領域側の面31aに対して緩やかにされている構成なので、

錠剤が、錠剤保持領域4から錠剤取り出し領域3へ移動し易く、一方で、錠剤取り出し領域から錠剤保持領域へ移動することは難しくすることができる。

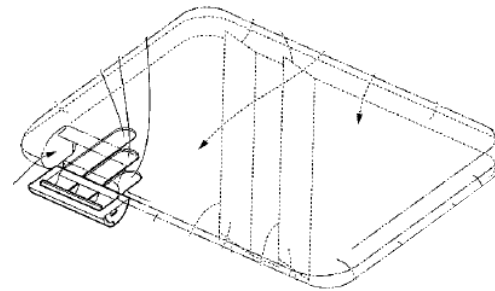
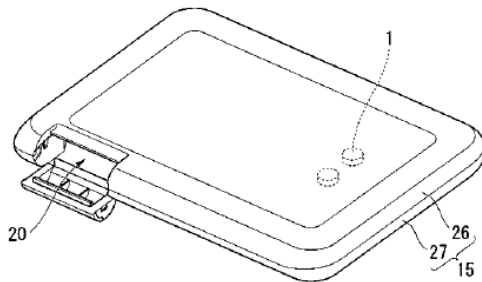
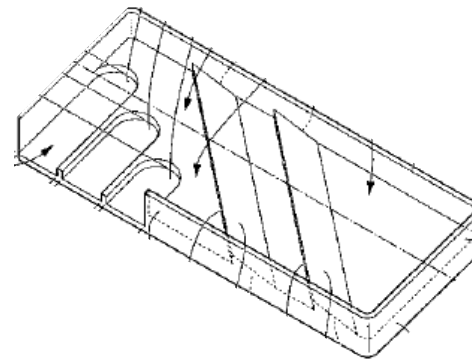
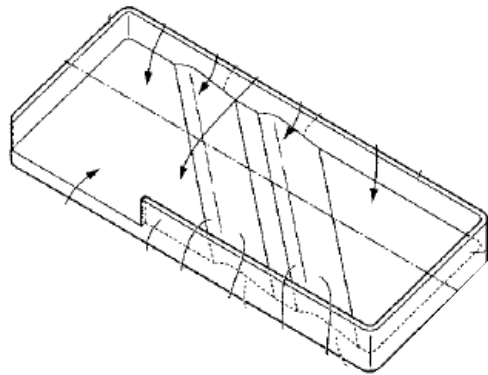
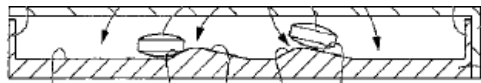
その結果、収容領域に保持された錠剤を、錠剤取り出し領域に集め、1回の振り出し動作で確実に錠剤を取り出すことができる。



①錠剤ケース

(特許第5060937号 / 出願日2007.12.21 / 登録日2012.8.10)

その他の実施形態



①錠剤ケース

(特許第5060937号／出願日2007.12.21／登録日2012.8.10)

【活用例】

例えば、以下のような製品をお考えの企業様の容器に・・・

- ・大量に保管しているもの(小物)を、小出ししたい場合。
例)食品（錠剤、飴）、部品パーツなど
- ・細かい作業が苦手な方向けの容器（介護用など）。

【活用企業のイメージ】

- ・地域の特産品を活かした製品を提供したい企業様。

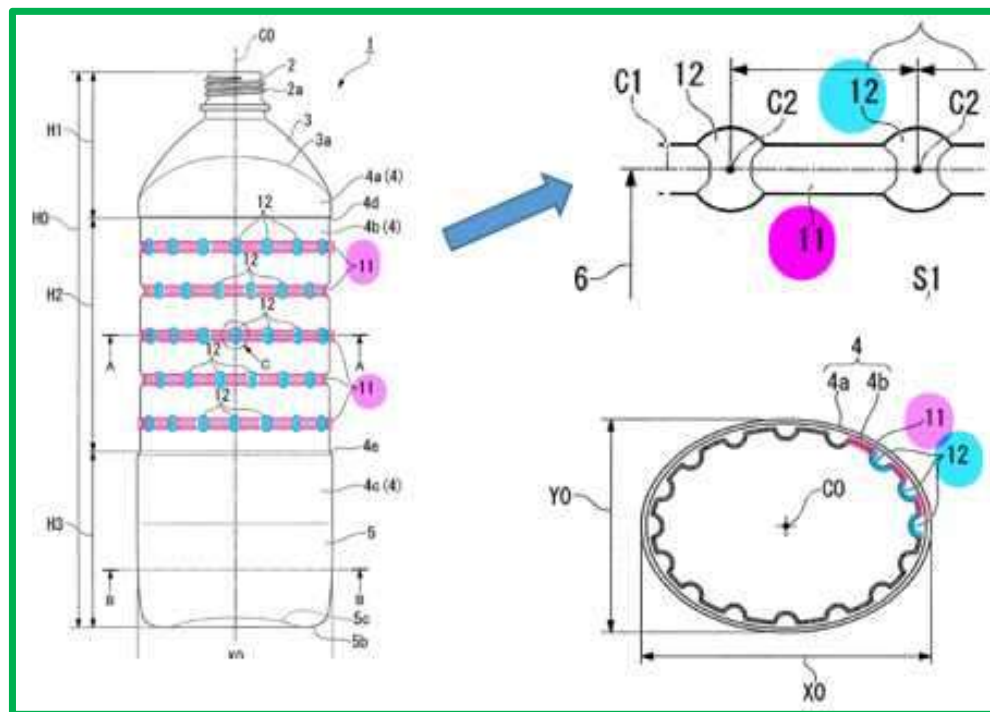
②薄肉プラスチックボトル

②薄肉プラスチックボトル

(特許第6034556号／出願日2011.11.28／登録日2016.11.4)

【技術の特徴】

薄肉のプラスチックボトルにおいて、
本体胴部の剛性を高めつつ、ラベル貼付時の見栄えを向上させることができます。



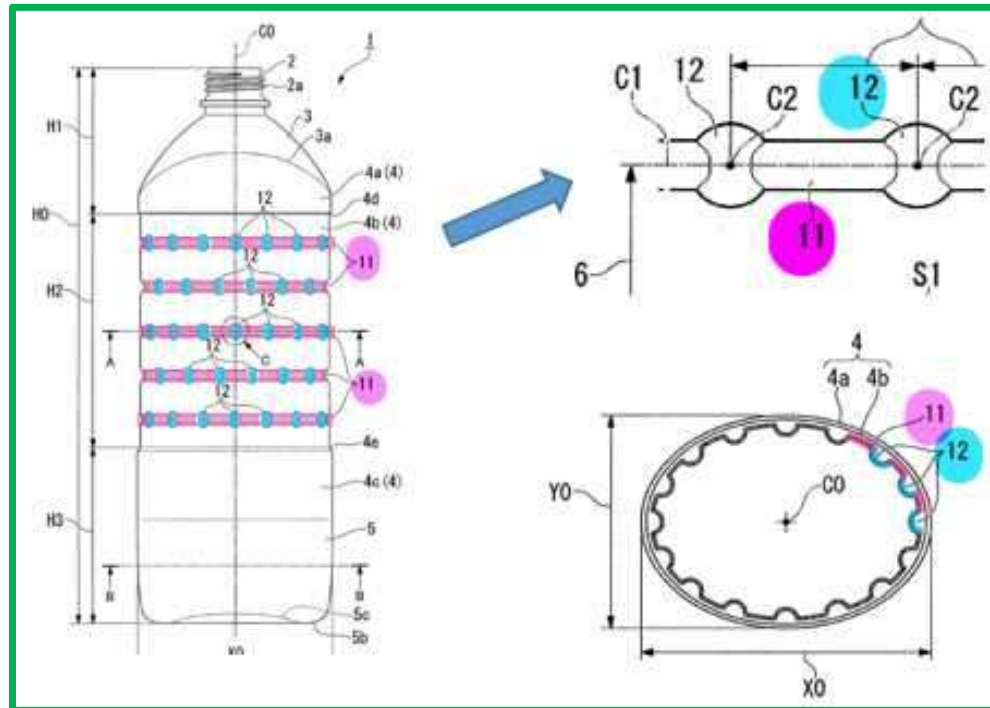
②薄肉プラスチックボトル

(特許第6034556号／出願日2011.11.28／登録日2016.11.4)

直線状のリブ11に、その全幅より幅広でかつ深い凹部12を複数設けることで、各凹部12がリブの幅方向での膨張（展開）や収縮を抑制する補強となり、膨張や収縮に対するリブの剛性を高めることができる。

このため、流動性のある内容物を充填する際、「ボトル内方からの力」や「ボトルを把持する際のボトル外方からの力」に対する本体胴部の剛性が高まり、「満注内容量(ボトルを変形させず内容物を一杯に満たした時の内容量)の変化」や「本体胴部の座屈変形」を抑えることができる。

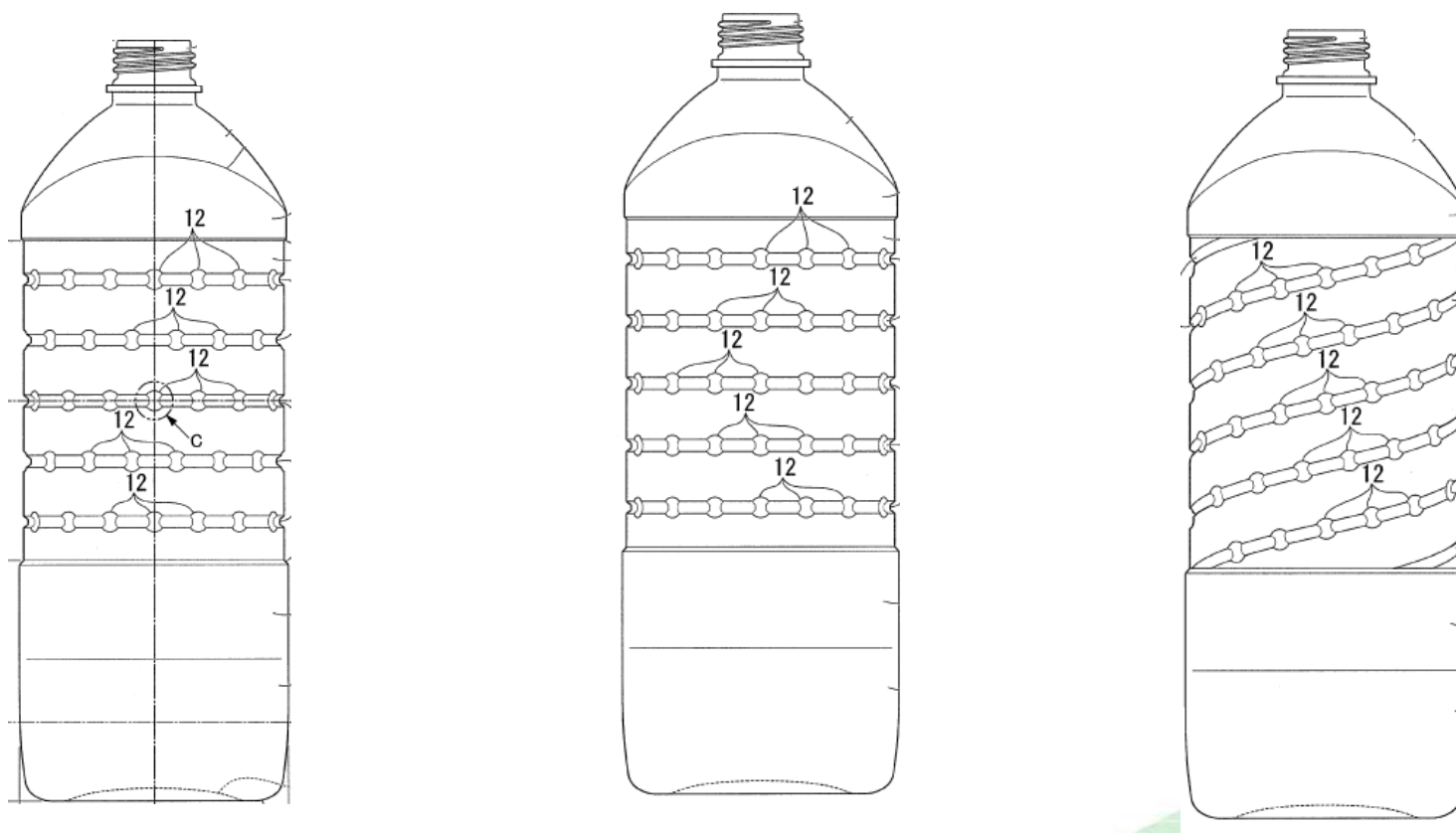
また、本体胴部の外周面に、ラベルを貼付した際にも、このラベルが大きく波打つような外観になり難く、ラベル貼付時のボトルの見栄えを向上させることができる。



②薄肉プラスチックボトル

(特許第6034556号／出願日2011.11.28／登録日2016.11.4)

その他の実施形態



②薄肉プラスチックボトル

(特許第6034556号／出願日2011.11.28／登録日2016.11.4)

【活用例】

例えば、以下のような製品をお考えの企業様の容器に・・・

- ・容器の樹脂原料を削減するために、薄肉化した容器。
(食品、シャンプー、リンス、洗剤、飲料水など)

【活用企業のイメージ】

- ・地域の特産品を活かした製品を提供したい企業様。

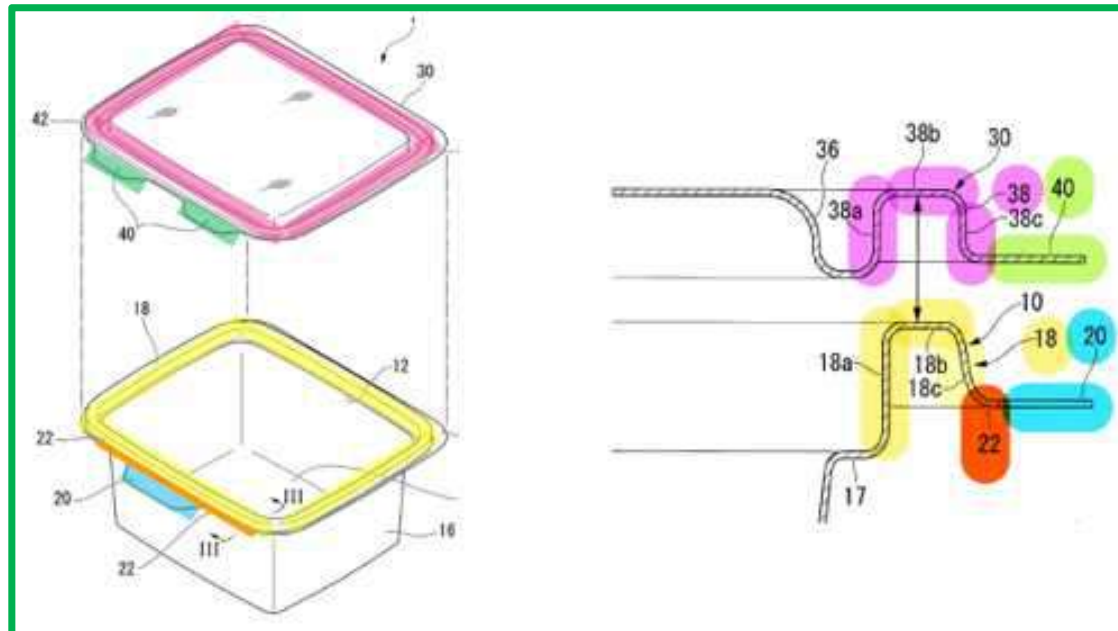
③密閉容器

③ 密閉容器

(特許第6351148号 / 出願日2014.1.15 / 登録日2018.6.15)

【技術の特徴】

密閉性を高めても、**開封しやすい容器。**



③ 密閉容器

(特許第6351148号 / 出願日2014.1.15 / 登録日2018.6.15)

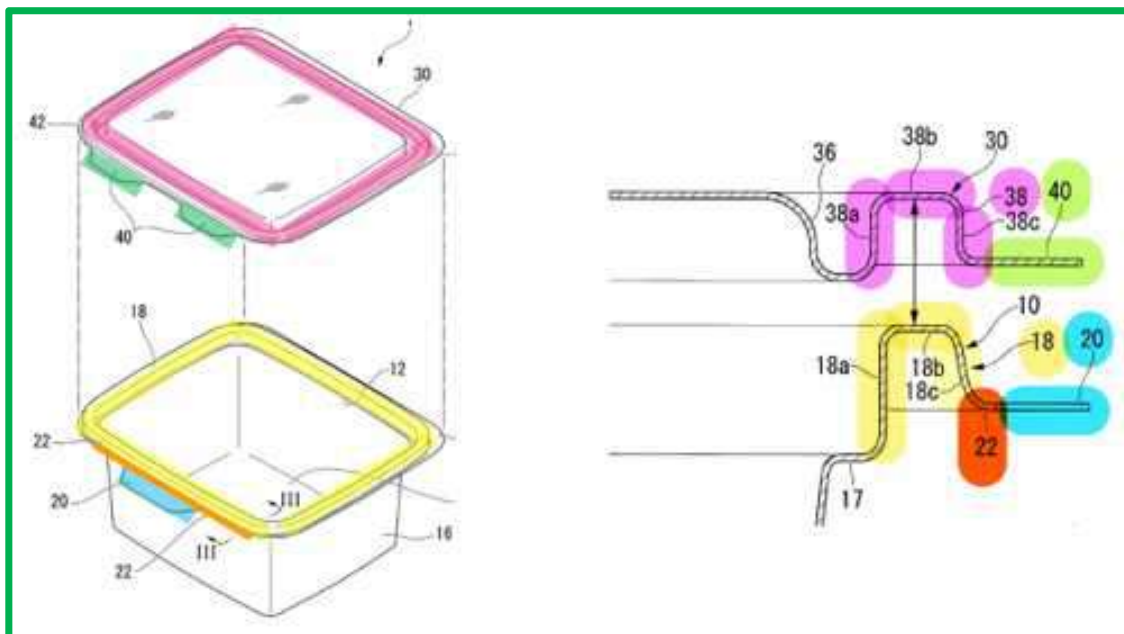
蓋体30で開口部を閉じると、**第一の嵌合部18**が**第二の嵌合部38**に嵌め込まれるため、容器1は、高い密閉性を有する。



内容物を取り出す際は、片手で**第一の摘部20**を把持し、他方の手で**第二の摘部40**を把持して、**第一の摘部20**を引き下げつつ、**第二の摘部40**を引き上げる。

第一の摘部20を引き下げると、**第一の嵌合部18**が凹状の**第二の嵌合部38**の内部で変形し、2つの間に隙間を生じて、嵌合状態が解除されやすくなる。

一般に嵌合力は角部において高まっているが、本発明の容器では**第一の摘部20**から延設された**本体延設部22**が角部に至っているため、**第一の摘部20**を引き下げた力が、**本体延設部22**を通じて**第一の嵌合部18**に伝わる。そして、**第一の嵌合部18**が角部から隣の角部にかけて変形して、**第一の嵌合部18**と**第二の嵌合部38**との嵌合状態を容易に解除できる。さらに、**第二の摘部40**を引き上げることで、蓋体30を容器本体から取り外せる。



③密閉容器

(特許第6351148号／出願日2014.1.15／登録日2018.6.15)

【活用例】

例えば、以下のような製品をお考えの企業様の容器に・・・

- ・密閉性が求められる液体含侵物の為に、密閉できると共に、開封しやすい容器。
密閉性が必要で1日に何回も開封するもの。
(化粧シート、漬物などの食品など)
- ・細かい力加減の調整が苦手な方向けの容器 (介護用など)

【活用企業のイメージ】

- ・地域の特産品を活かした製品を提供したい企業様。

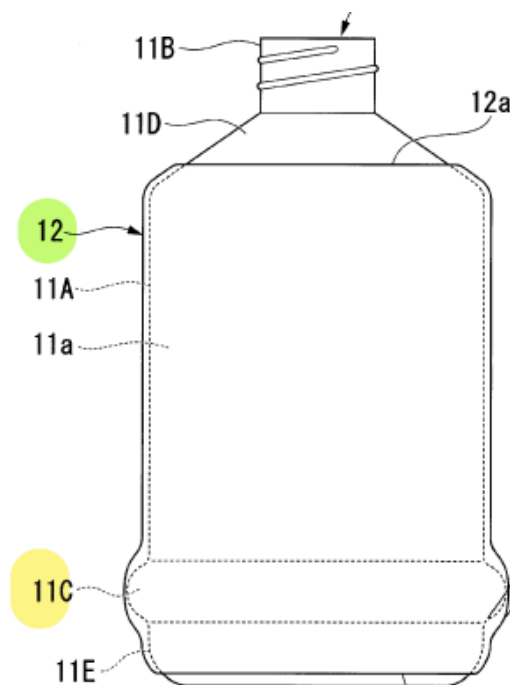
④フィルム付容器

④フィルム付容器

(特許第6604807号／出願日2015.10.8／登録日2019.10.25)

【技術の特徴】

浴室や洗面所などの水回りに置いても、**容器の底部側からの水の浸入を阻止**して、カビ等の発生を抑制できる**包装体付き容器**。



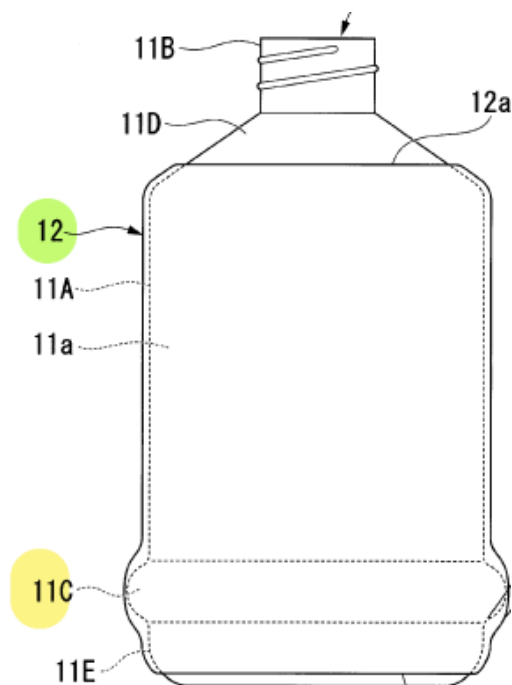
④フィルム付容器

(特許第6604807号／出願日2015.10.8／登録日2019.10.25)

ボトルの底部側に凹凸構造(環状凸部)11Cを設けることにより、ボトルとシュリンクフィルム12との間に水分の浸入が起きたとしても、毛細管現象を生じない隙間を形成することで、それ以上の浸入を防止することができる。

また、環状凸部11がボトルの周方向に連続して存在するため、ボトルの周方向全体で底部側からの水分の浸入を防ぐことができる。

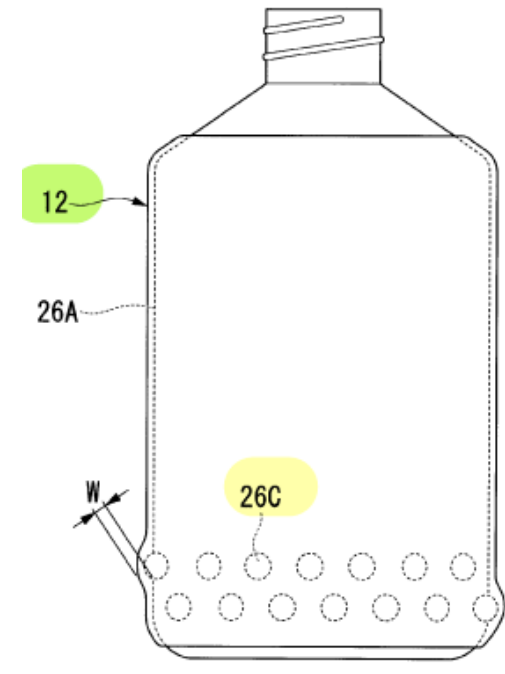
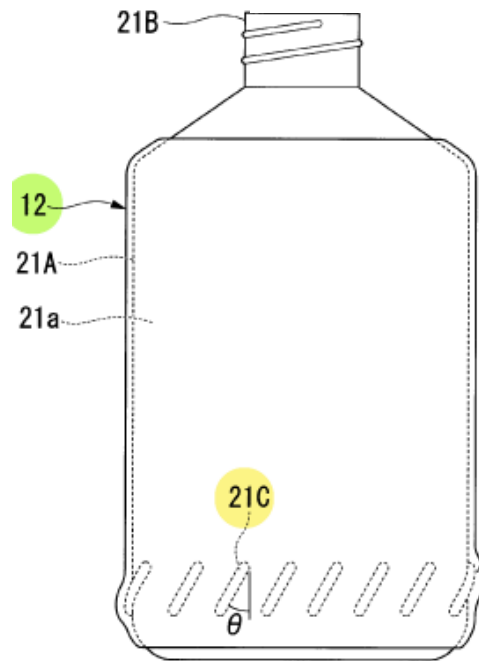
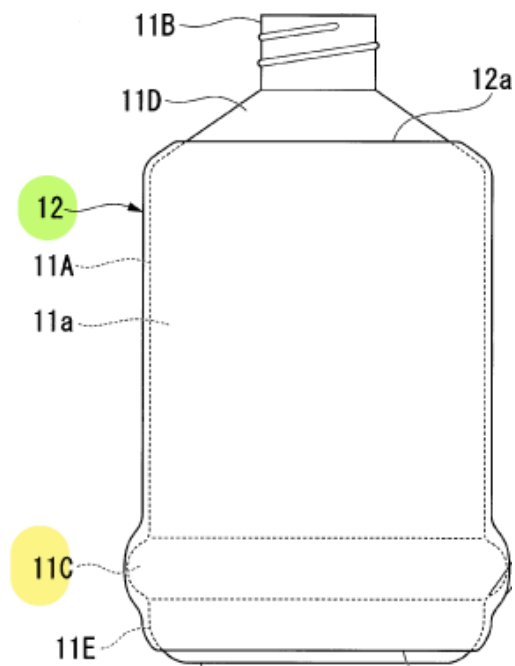
これにより、包装体付き容器が浴槽や洗面所などの水回りで長期間保管された場合であっても、ボトルとシュリンクフィルム12との間に水分が入り込むことを防ぐことができる。その結果、カビが発生するのを効果的に抑制でき、衛生面を良好に保つことができる。



④フィルム付容器

(特許第6604807号／出願日2015.10.8／登録日2019.10.25)

その他の実施形態



④フィルム付容器

(特許第6604807号／出願日2015.10.8／登録日2019.10.25)

【活用例】

例えば、以下のような製品をお考えの企業様の容器に・・・

- ・浴室や洗面台などの水回りで使用される容器。
- ・衛生面を気にする場面で使用する容器。
例) 公共で使用する等、複数の人が使用する容器
- ・凹凸構造が多いデザイン容器。
(例えば、キャラクターを模したデザインのシャンプー容器など)

【活用企業のイメージ】

- ・地域の特産品を活かした製品を提供したい企業様。